

令和7年度第1回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和7年5月28日（水） 18：30～18：50
場 所	函館市役所 8階大会議室
出 席 （委員）	永澤委員，花田委員，小田委員，齊藤委員，山口委員， 駒野委員，向委員，佐藤委員，丹内委員，竹内委員， 木村委員，豊田委員（12名）
（事務局）	堤学校教育部長，上野学校教育部長次長，中田教育政策課長， 田口主査，門脇主任（5名）
傍聴者	なし

1 開会

（会長）

ただいまから，令和7年度第1回函館市教育振興審議会を開催する。

本日の会議は，函館市情報公開条例第21条の規定に基づき原則公開となる。本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるため，全ての会議が公開となる。

会議終了後には，発言の要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなるので，ご承知おき願いたい。会議録は，後日，出席された委員の方全員に確認していただく予定である。

本日の出欠の状況だが，審議会委員15人中12人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方に出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

なお，本日の審議会終了後，点検評価部会の開催が予定されている。部会委員の皆様は，よろしくお願いします。

（事務局）

開催にあたり，教育長が他の用務により欠席のため，函館市教育委員会 学校教育部長 堤 勝幸からご挨拶申し上げます。

（学校教育部長 挨拶）

続いて，新たに就任された委員を紹介する。

小田委員，齊藤委員，山口委員。

委員の任期については，令和7年8月31日までとなる。

続いて，新たに教育委員会に異動となった事務局職員を紹介する。

上野学校教育部長次長，中田教育政策課長。

2 説明

（会長）

次に，次第の2「説明」に移る。

今回，新たに就任された委員もいることから，教育振興審議会，教育振興基本計

画，教育行政執行方針および函館市教育振興審議会運営要綱の一部改正について事務局から説明願う。

(事務局)

はじめに，教育振興審議会について説明する。

＜資料1「函館市教育振興審議会条例」に基づき説明＞

続いて，函館市教育振興基本計画について説明する。

＜資料2「函館市教育振興基本計画（概要版）」に基づき説明＞

次に，教育行政執行方針についてについて説明する。

＜資料3「令和7年度教育行政執行方針」に基づき説明＞

最後に，函館市教育振興審議会運営要綱の一部改正について説明する。

＜資料4「函館市教育振興審議会運営要綱新旧対照表」，資料5「函館市教育振興審議会運営要綱」に基づき説明＞

本資料は，審議会の運営に関し，必要な事項が定められているので後ほどご確認いただきたい。

(会長)

以上，事務局から説明があったが，委員の皆様から質問等があればお願いします。

(委員)

ー特になしー

3 諮問

(会長)

それでは，次第の3「諮問」に移る。

事務局よろしくお願いします。

(事務局)

諮問については，学校教育部長から行うので，永澤会長は，会長席後方に移動願う。

《「令和7年度（2025年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）」について（令和6年度（2024年度）対象）」学校教育部長から会長へ諮問文を手交》

《事務局から各委員へ諮問文の写しを配付》

学校教育部長は，ここで退出させていただく。

(会長)

ただいまの教育委員会からの諮問の内容について，事務局から説明願う。

(事務局)

諮問，令和7年度（2025年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について説明する。

教育委員会の事務の点検および評価報告書については，「地方教育行政の組織及

び運営に関する法律」第26条に規定されているもので、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっている。点検および評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、具体的には、この後開催する点検評価部会においてご審議をいただき、答申案をとりまとめたうえで、本審議会において答申を決定いただく。

4 議事

(会長)

それでは、次第の4「議事」に移る。

専門部会の委員の指名についての審議になる。

はじめに、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

＜資料1「函館市教育振興審議会条例」および資料5「函館市教育振興審議会運営要綱」に基づき説明＞

専門部会委員の指名については、函館市教育振興審議会条例第8条2項により、会長が指名することとなっている。

(会長)

事務局から説明があったが、質問等があればお願いします。

(委員)

－特になし－

(会長)

では、専門部会の委員の指名について、私から行わせていただく。

＜別紙「令和7年度 函館市教育振興審議会委員名簿」の配付＞

今回、委員の交代があったので、今、お配りした名簿のとおり、点検評価部会および学校再編部会の委員を指名する。3名の委員の皆様、よろしくお願いします。

(委員)

－異議なし－

5 その他

(会長)

次に、次第の5「その他」に移る。

「今年度の審議会の開催予定」について、事務局から説明願う。

(事務局)

＜資料7「令和7年度教育振興審議会開催予定」に基づき説明＞

(会長)

ただいま、事務局から説明があったが質問等があればお願いします。

(委員)

ー特になしー

(会長)

「その他」として委員の皆様から何かあるか。

(委員)

ー特になしー

(会長)

この審議会は、事務局から説明あったとおり、市の教育施策全般に関する調査審議機関として設置されている。その役割としては、本日諮問のあった教育委員会の活動状況などについての点検・評価や、学校再編に関わる調査審議を行うので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

6 閉会

(会長)

本日は、委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができた。

以上をもって、令和7年度第1回函館市教育振興審議会を終了する。